

# 客引き行為等の防止に向けた 「街頭啓発キャンペーン」を実施します！

本市では、「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、市民の皆様が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでおります。

本条例は、平成28年7月の施行から10年を迎えます。この節目を記念して、条例のさらなる周知と客引き行為等の防止を広く呼びかけるため、下記のとおり地域住民の皆様、四日市南警察署及び四日市市が合同で街頭啓発キャンペーンを実施いたします。

## 1. 目的

条例施行10周年を機に、客引き行為の「しない・させない・利用しない」という意識を広く周知し、安全で快適な街頭環境を維持する。

## 2. 日時・場所

日時：令和8年6月26日(金)18時00分から18時30分

場所：諏訪栄町周辺、近鉄四日市駅ふれあいモール周辺

## 3. 参加者

諏訪栄町・西新地地区防犯協議会の皆様

四日市南警察署(署長、署員)

四日市市(市長、市職員) ほか



## 客引き行為等の防止に向けた街頭啓発キャンペーン(概要)

### 1. 日時

令和8年6月26日(金) 18時00分から18時30分頃まで

### 2. 場所

諏訪栄町周辺、近鉄四日市駅ふれあいモール周辺

### 3. 参加者

諏訪栄町・西新地地区防犯協議会の皆様

四日市南警察署(署長、署員)

四日市市(市長、市職員) ほか

### 4. 内容

諏訪公園南入口付近からふれあいモールまで行進し、通行人や来街者へ啓発チラシ・ティッシュを配布します。「客引き行為をしない・させない・利用しない」を呼びかけ、誰もが心地よく歩ける、賑わい豊かな街並みの維持を図ります。

### 5. 当日のスケジュール

#### ①開会・挨拶

諏訪栄町・西新地地区防犯協議会会長、四日市南警察署長、四日市市長による挨拶

#### ②啓発活動開始

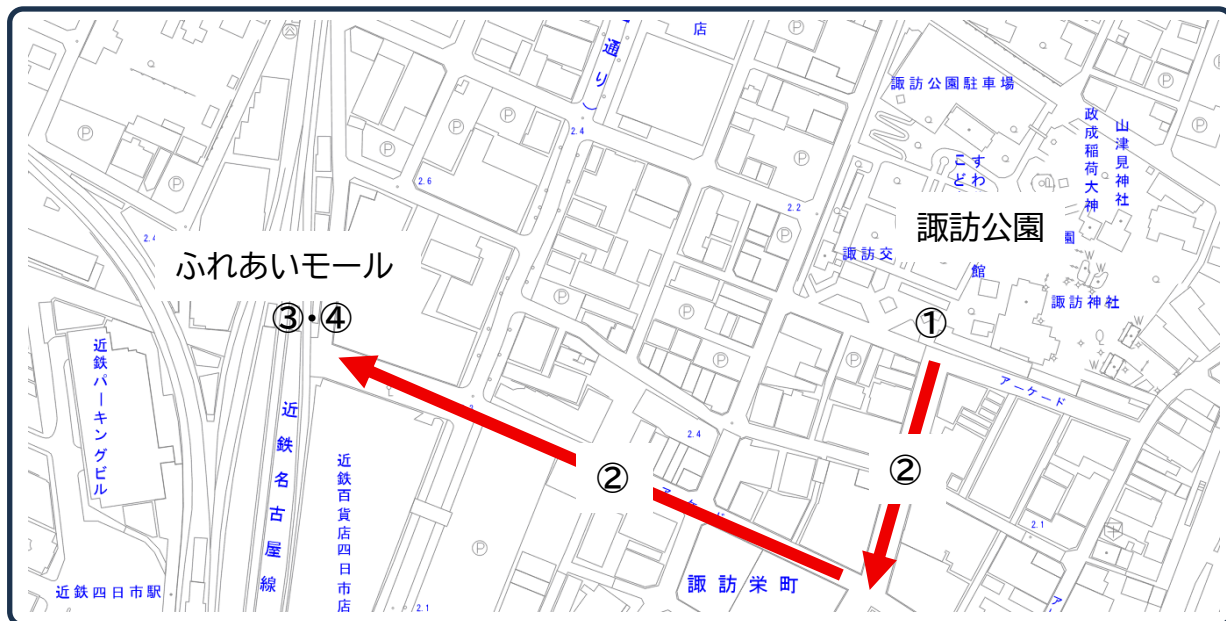
諏訪公園南入口付近からふれあいモールまで行進し、通行人や来街者へ呼びかけ

#### ③ふれあいモール到着

ふれあいモール周辺で重点的に啓発活動

#### ④終了

(18時30分予定)



【本件に関するお問い合わせ先】

四日市市 市民協働安全課(担当:谷)

電話:059-354-8179